

参議院常任委員会調査室・特別調査室

| | |
|------------|---|
| 論題 | 対アフリカ外交を取り巻く国際情勢と TICAD －岐路に立つ TICAD と今後の方向性－ |
| 著者 / 所属 | 藤生 将治 / 第一特別調査室 |
| 雑誌名 / ISSN | 立法と調査 / 0915-1338 |
| 編集・発行 | 参議院事務局企画調整室 |
| 通号 | 452 号 |
| 刊行日 | 2022-12-16 |
| 頁 | 80-95 |
| URL | https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20221216.html |

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。

対アフリカ外交を取り巻く国際情勢とTICAD

— 岐路に立つTICADと今後の方向性 —

藤生 将治

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 対アフリカ外交を取り巻く国際情勢
 - (1) アフリカの経済成長と貿易・投資をめぐる状況
 - (2) 対アフリカフォーラムをめぐる状況
 - (3) ロシアによるウクライナ侵略に関する国連総会決議をめぐる状況
3. おわりに—岐路に立つTICADと今後の方向性

1. はじめに

2022年8月、チュニジアにおいて第8回アフリカ開発会議（TICAD8）が開催された。「アフリカ開発会議（TICAD：Tokyo International Conference on African Development）」は、1993年以来、我が国が主導し、現在、国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行及びアフリカ連合委員会（AUC）が共催者となっている、アフリカの開発をテーマとする国際会議であり、我が国の対アフリカ外交の基軸となっている¹。

TICADの方向性や在り方を見ると、アフリカにおける経済成長等を背景に、2008年に開催されたTICADIV以降、会議の中心的なテーマは、アフリカにおける開発援助から日・アフリカ間のビジネスの促進へと比重を移してきた。そうした中で、安倍内閣総理大臣（当時）は、2013年のTICADVにおいて、アフリカにおける民間投資の必要性を強調した上で、同年からの5年間で最大320億ドル（ODAを除く官民による資金は約160億ドル）の対アフリカ支援を表明し²、2016年のTICADVIにおいても、同年からの3年間で官民300億ドル規模の

¹ 1993年の第1回アフリカ開発会議（TICADI）から2019年の第7回アフリカ開発会議（TICAD7）までの経緯については、藤生将治「TICADの変遷—我が国アフリカ外交の今後の方向性について—」『立法と調査』No. 419（2019. 12. 20）参照。また、我が国の開発協力の考え方を軸にしたTICAD8までのTICADプロセスの分析については、金子七絵「TICADプロセスと日本のアフリカ開発協力」『立法と調査』No. 451（2022. 11. 1）参照。

² 外務省「TICADV開会式・安倍総理オープニングスピーチ」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000005502.pdf>〉（以下、URLの最終アクセス日は全て2022年11月29日。）

投資を行うことを表明した³。また、同内閣総理大臣は、2019年のTICAD 7において、具体的な目標額を含めた支援の総額は示さなかったが、過去3年間で200億ドル規模だった対アフリカ民間投資が今後更に大きくなるよう、政府として全力を尽すことを表明した⁴。

アフリカをめぐるのは、TICAD以外にも、中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC：Forum on China-Africa Cooperation）やロシア・アフリカサミット・経済フォーラム（Russia-Africa Summit and Economic Forum）など、各国が主導する対アフリカフォーラムが林立し、アフリカに対する政治・経済を始めとする様々なコミットメントが示されるようになってきている。また、TICAD 7開催後の2019年末から現在まで続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（パンデミック）、そして、2022年2月からのロシアによるウクライナ侵略によって、国際情勢に大きな変化が生じている。こうした中で、TICAD 8は開催された。

そこで、本稿では、対アフリカ外交を取り巻く国際情勢として、アフリカの経済成長と貿易・投資をめぐる状況や対アフリカフォーラムをめぐる状況、そしてロシアによるウクライナ侵略に関する国連総会決議をめぐる状況を整理していく。その上で、最後に、今般のTICAD 8の成果も踏まえつつ、TICADの今後の方向性に関わる指摘や評価を紹介していく。

2. 対アフリカ外交を取り巻く国際情勢

（1）アフリカの経済成長と貿易・投資をめぐる状況

対アフリカ外交を取り巻く国際情勢として、始めに、TICADの比重がビジネスの促進に置かれるようになった背景でもあるアフリカの経済成長をめぐる状況を概観するとともに、アフリカの貿易・投資をめぐる状況を確認していく。

ア アフリカの経済成長をめぐる状況

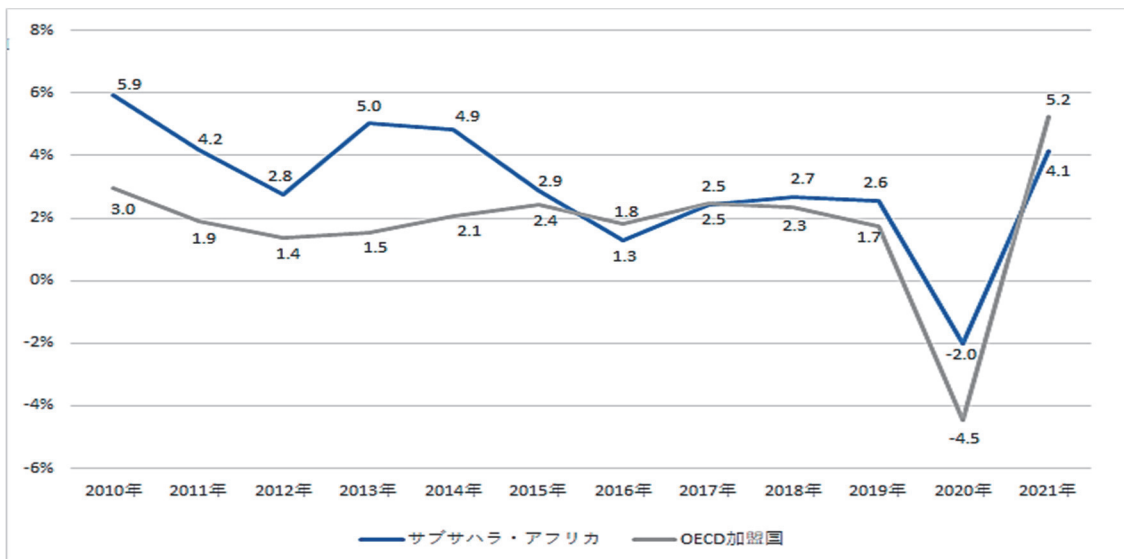
アフリカは、2003年以降、原油価格の高騰等を背景として、急速な経済成長を遂げてきた。2015年以降、サブサハラ・アフリカ（サハラ砂漠以南のアフリカ諸国、以下「サブサハラ」という。）におけるGDPの多くを占めるナイジェリア、南アフリカの停滞等を要因として、経済成長は鈍化し、また、2020年には新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響によって経済が落ち込んだものの、2010年以降のサブサハラとOECD加盟国（欧州を中心とする先進国38か国（最近では2020年にコロンビア、2021年にコスタリカが加盟））のGDP成長率の推移を世界銀行のデータで比較すると（図表1）、サブサハラの成長率はおおむね高い水準で推移しており、2010年から2021年までの年平均の成長率はOECD加盟国の1.8%に対して、サブサハラは3.1%となっている⁵。

³ 外務省「TICADVI開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af2/page4_002268.html〉、同「TICADVIにおける我が国取組」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000183834.pdf>〉

⁴ 外務省「TICAD 7 開会式・全体会合における安倍晋三日本国総理大臣による基調演説」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page4_005231.html〉、同「TICAD 7における日本の取組」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad7/pdf/ticad7_torikumi_ja.pdf〉

⁵ 2021年のGDPは、サブサハラ全体で19,179億ドル、そのうちナイジェリアは4,408億ドル（サブサハラ・アフリカ全体に占める割合は約23%）、南アフリカは4,199億ドル（同約22%）となっているが、2015年以降の年平均成長率はナイジェリアが1.11%、南アフリカが0.46%となっており、いずれもサブサハラ全体の成長率である1.99%を下回っている（世界銀行データベース（World Bank Open Data）〈<https://data.worldbank.org/>〉）。

図表1 サブサハラとOECD加盟国のGDP成長率の推移（2010～2021年）



（出所）世界銀行データベース（World Bank Open Data）から作成

アフリカ経済の現状について、2022年10月に世界銀行が発表した報告書「アフリカの鼓動 (Africa's Pulse)」は、ウクライナ戦争や悪天候によって悪化した世界的なインフレ率の上昇、世界的な金融の引締め、債務危機のリスクの上昇に起因する世界的な成長の鈍化によって、サブサハラ経済は後退しており、アフリカの三大貿易相手地域及び国である欧州、中国、米国の弱さのため、経済活動の回復も軌道から外れているとしている⁶。

また、今後の見通しについて、同報告書では、ロシア・ウクライナ間の紛争の激化が、新型コロナウイルス感染症の影響から回復途上にあったサブサハラ経済の足かせとなっているとした上で、同感染症の影響で落ち込んだ2020年からの反動で2021年には4.1%となった同地域の成長率も、世界的な食料・資源価格の高騰や中国のロックダウンによる長期的な供給途絶等により、2022年には3.3%に減速し、その後、2023年には3.5%、2024年には3.9%へと徐々に回復すると予測している⁷。一方、2022年10月に国連貿易開発会議（UNCTAD）が発表した「2022年版貿易開発報告書」では、アフリカ経済の見通しについて、深刻な食料不安のリスク等から、2022年における経済成長は、世界銀行の報告書同様、2021年と比べて緩やかな成長率になると分析しているものの、2023年は欧州やその他の貿易相手の深刻な弱体化によって、更に成長が落ち込むと予測している⁸。

イ アフリカの貿易をめぐる状況

アフリカの貿易をめぐる状況について、2013年から2019年までの間における、アフリカと我が国を含む主要な貿易相手国との間の貿易額（対アフリカ輸出額及び対アフリカ

⁶ World Bank Group, “Africa's Pulse, An Analysis of Issues Shaping Africa's Economic Future,” October 2022, p.19. <<https://www.worldbank.org/en/publication/africa-pulse>>

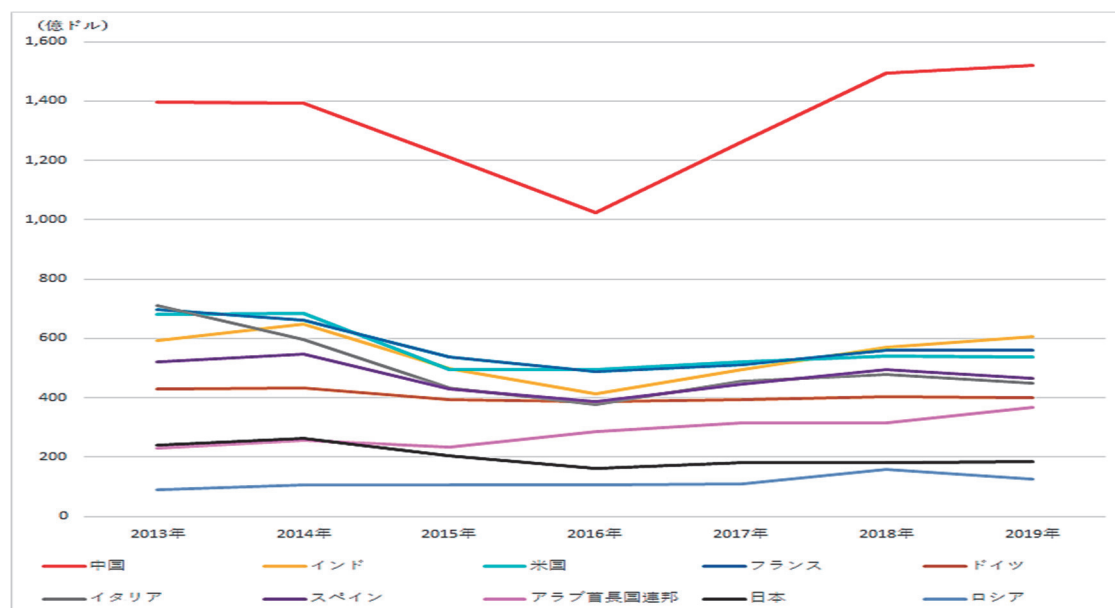
⁷ 前掲注6、p.40.

⁸ UNCTAD, “Trade and Development Report 2022,” October 2022, p.36. <<https://unctad.org/webflyer/trade-and-development-report-2022>>

輸入額の合計)の推移を見ると(図表2)、中国との間の貿易額が突出して多くなっている。

アフリカ・中国間の貿易における主な品目としては、中国・アフリカ経済貿易博覧会事務局⁹の報告書(2021年9月発表)によれば、中国からの輸出品では機械・電子製品が最も多く、次いで日用品、繊維素材・製品、卑金属となっている一方、アフリカからの輸出品では鉱産物が過半を占めており、次いで卑金属、農産品となっている¹⁰。

図表2 各国の対アフリカ貿易額の推移(2013年~2019年)



(出所) アフリカ連合(AU)「アフリカ貿易統計2020(Statistiques du Commerce International Africain 2020/African Trade Statistics 2020)」(2020年8月)28~29頁<https://au.int/sites/default/files/documents/39607-doc-af-trade_yearbook2020_v4_comp-compresse_1.pdf>から作成¹¹

また、中国に次いで、フランス、スペイン、イタリア、ドイツ等の欧州各国や米国、インドとの間の貿易額が比較的多くあり、増加傾向にあるアラブ首長国連邦との間の貿易額もそれらに次ぐものとなっている。

一方、我が国との間の貿易額は、それらの国々よりも少なく、さらに近年は減少傾向にある。また、ロシアとの間の貿易額は、我が国よりも少ないものの、対アフリカ輸出額に限れば、近年は我が国よりも多いか同程度にまで増えてきている。

⁹ 同博覧会(China-Africa Economic and Trade Expo: CAETE)は、2018年のFOCAC北京サミットで採択された「北京行動計画(2019-2021)」(パラ3.2.3)に基づいて設立された、中国・アフリカ間の貿易促進を目的としたプラットフォームであり、第1回博覧会は2019年、第2回博覧会は2021年に開催されている(“Forum on China-Africa Cooperation Beijing Action Plan (2019-2021)”<http://www.focac.org/eng/zywx_1/zywj/201809/t20180912_7933578.htm>)

¹⁰ Secretariat of CAETE, “China-Africa Economic and Trade Relationship Annual Report 2021,” September 2021, pp.6-13. <<https://res.caidev.org.cn/rc-upload-1636704478930-33-1636706776439.pdf>>

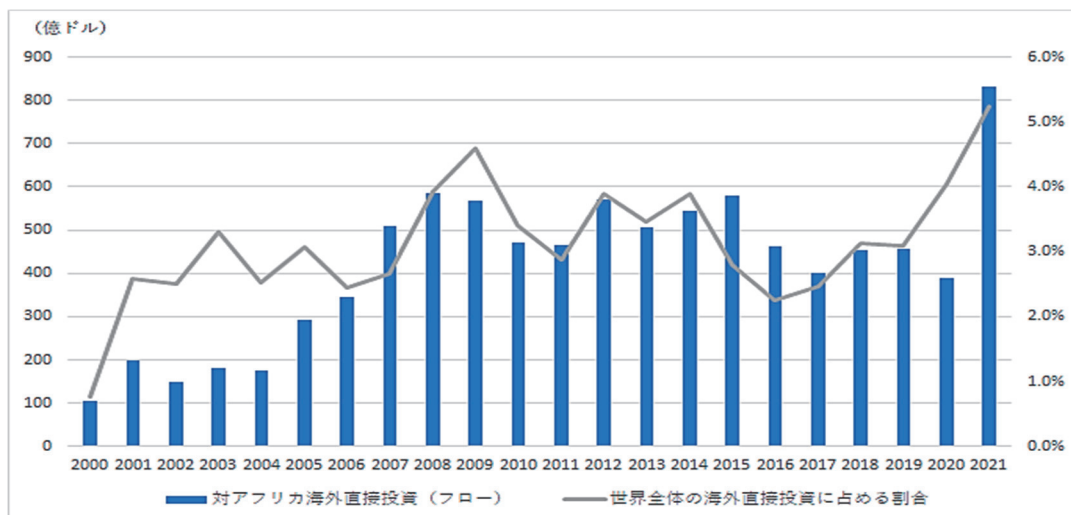
¹¹ 同報告書では、より精緻な経済データの収集を目指してAUが立ち上げたデータベース(AFRICATRADE database)が用いられており、各国の統計データの数字とは異なる部分がある点で留意が必要ではあるものの、アフリカと各国との間の貿易の規模や傾向を比較する上では、一定程度、有用であると考えられる。

ウ アフリカの投資をめぐる状況

アフリカの投資をめぐる状況について、2000年以降の対アフリカ海外直接投資額（フロー）の推移を見ると（図表3）、投資額は、2000年代前半には100億ドル台で推移していたが、2005年以降急増し、2008年に584億ドルに達した後は、400～500億ドル台の間で推移し、世界全体の投資額に占める割合もおおむね3%前後で推移してきた。2020年には、新型コロナウイルス感染症の影響により世界全体で投資額が減少する中で、投資額は390億ドルに落ち込んだものの、世界全体の投資額に占める割合は2019年の3.1%から4.0%に上昇した。また、2021年には、投資額は前年比約2.1倍の約830億ドルに達し、世界全体の投資額に占める割合も5.2%となり、いずれも過去最高を記録した。

ただし、2021年における投資額の急増については、南アフリカ（2021年投資額：409億ドル（前年比378億ドル増））における単一企業内の金融取引（メディア大手ナスパーズ（Naspers）と同子会社プロサス（Prosus）間の株式交換）によるところが大きく、この取引を除く投資額では、増加の程度は他の開発途上地域と同様であったとされている¹²。

図表3 対アフリカ海外直接投資額（フロー）の推移（2000年～2021年）



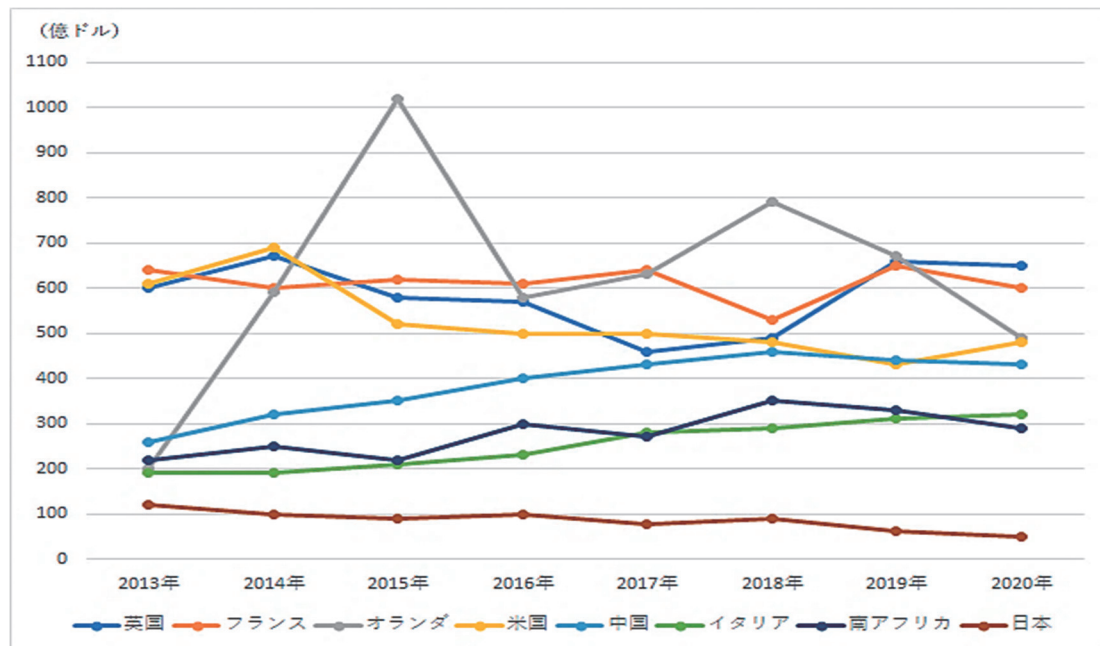
（出所）UNCTAD, “Global foreign direct investment flows over the last 30 years.” <<https://unctad.org/page/global-foreign-direct-investment-flows-over-last-30-years>>から作成

次に、対アフリカ海外直接投資額（ストック）の推移を主要な国別に見てみると（図表4）、英国（2020年投資額：650億ドル）やフランス（同：600億ドル）を始めとして、欧州からの投資が大部分を占めており、米国（同：480億ドル）や中国（同：430億ドル）からの投資はそれに次ぐものとなっている。このうち、中国からの投資額については、2013年から2018年にかけて、260億ドルから460億ドルまで増加したものの、それ以降は緩やかに減少してきている。また、これらに次いで、南アフリカによる域内での投資額が300億ドル前後で推移してきている（同：290億ドル）。

¹² UNCTAD, “World Investment Report 2022, Regional Trends: Africa,” June 2022. <https://unctad.org/system/files/non-official-document/WIR2022-Regional_trends_Africa_en.pdf>

一方、我が国からの投資額は、2013年の121億ドルをピークに、その後減少傾向にあり、2019年にはピーク時の半分近い61億ドル、さらに2020年には48億ドルにまで減少してきた。また、我が国からの世界全体に対する投資額は、2013年の1兆1,173億ドルから2020年には1兆9,804億ドルにまで増加していることから、我が国からの海外直接投資において対アフリカ投資額が占める割合も1.1%（2013年）から0.2%（2020年）にまで低下している¹³。

図表4 対アフリカ海外直接投資額（ストック）の推移（2013年～2020年）



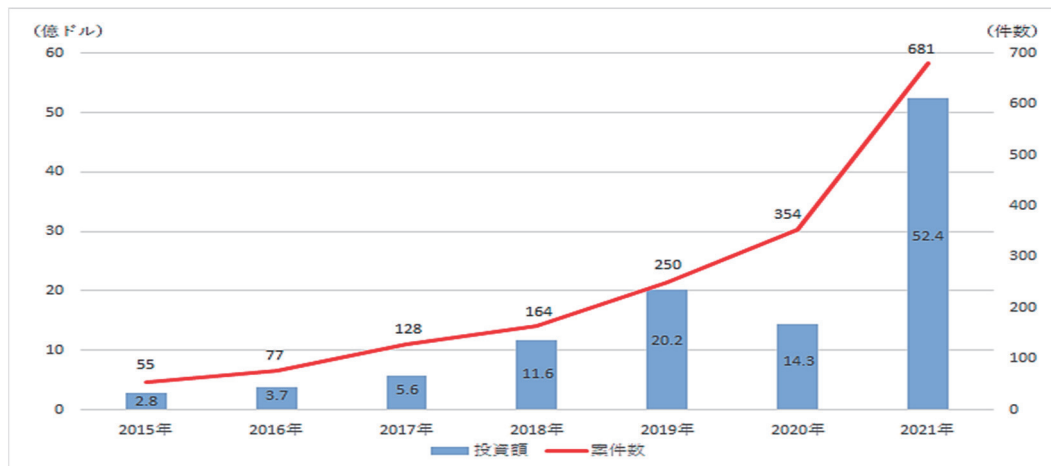
（出所）日本以外については、UNCTAD「世界投資報告書（World Investment Report）」（2019年版～2022年版）、日本については、ジェトロ「直接投資統計」から作成

また、投資に関連し、アフリカにおけるスタートアップをめぐる状況について、2022年2月に米調査会社パーテック・パートナーズが発表した報告書を基に、アフリカのベンチャーキャピタル（VC）に対する投資額・案件数の推移を見ると（図表5）、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年に投資額の減少はあったものの、投資額・案件数とも急速に増加している状況にある。特に直近の2021年では52.4億ドル（前年比264%増）・681件（前年比92%増）となっており、国別ではナイジェリアが18億ドル・185件、南アフリカが8.3億ドル・122件、エジプトが6.5億ドル・140件、ケニアが5.7億ドル・93件、セクター別ではフィンテック（金融）が32.6億ドル・219件、物流テックが3.9億ドル・39件、エドテック（教育）が2.9億ドル・35件、E/M/S コマース（Electric/Mobile/Social Commerce）が2.9億ドル・94件となっている¹⁴。

¹³ ジェトロ「直接投資統計」〈<https://www.jetro.go.jp/world/japan/stats/fdi.html>〉

¹⁴ Partech, “2021 AFRICA TECH VENTURE CAPITAL,” February 2022, pp.18-25. 〈<https://partechpartners.com/2021-africa-tech-venture-capital-report/>〉

図表5 アフリカにおける対VC投資額・案件数の推移（2015年～2021年）



(出所) Partech, “2021 AFRICA TECH VENTURE CAPITAL,” February 2022, pp.10-11. から作成

(2) 対アフリカフォーラムをめぐる状況

各国が主導する対アフリカフォーラムは、FOCACを始めとして、その多くが2000年代以降に開催されるようになってきたものである。主なフォーラムの最近の動向を整理すると(図表6)、新型コロナウイルス感染症の拡大後も、2021年後半以降、フランス、中国、EU、韓国によるフォーラムが開催されている。

図表6 主な対アフリカフォーラムの最近の動向

| 各国のフォーラム | 開催頻度・予定等 | 直近のフォーラム等における動向 |
|----------------------|-----------------------------|--|
| 米国・アフリカ・リーダーズサミット | 2014年8月に開催 次回：2022年12月予定 | 2022年7月、同年12月の米国・アフリカ・リーダーズサミット開催を発表。 同年8月、新たな「サブサハラ・アフリカに対する戦略」を発表。 |
| 韓国・アフリカフォーラム | 2006年から5回開催 直近：2022年3月 | 成果文書として「ソウル宣言2022」と今後5年間の韓国とアフリカの具体的な協力分野を定めた「協力枠組み2022-2026年」を採択。 |
| EU・AUサミット | 2000年から6回開催 直近：2022年2月 | 「新たなパートナーシップに向けた共同ビジョン」を採択。また、多くの分野での官民投資を促進するため、1,500億ユーロのアフリカ・欧州投資パッケージを発表。 |
| 中国・アフリカ協力フォーラム | 2000年から8回開催 直近：2021年11月 | 成果文書として、「中国・アフリカ協力ビジョン2035」、「中国・アフリカ気候変動対策協力宣言」、「ダカール宣言」、「ダカール行動計画2022-2024」を採択。 |
| アフリカ・フランスサミット | 1973年から28回開催 直近：2021年11月 | アフリカ・フランス対話等を実施。また、マクロン大統領が今後3年間で民主化革新基金(3,000万ユーロ拠出)を創設すること等を表明。 |
| ロシア・アフリカサミット・経済フォーラム | 2019年10月に開催 次回：2023年夏予定 | サミットの成果文書として、「第1回ロシア・アフリカサミット宣言」を採択。2022年9月、第2回ロシア・アフリカサミット開催に向けた組織委員会第1回会合が開催。 |
| インド・アフリカ・フォーラム・サミット | 2008年から3回開催 直近：2015年10月 | 成果文書として「デリー宣言」を採択。また、モディ首相が今後5年間で100億米ドルの借款の新規供与と6億ドルの無償資金協力の提供を表明。 |

(出所) 米ホワイトハウス、EU、韓国外務省、FOCAC、フランス外務省等、ロシア・アフリカサミット・経済フォーラム、インド外務省の各ウェブサイトから作成

また、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略後、この問題をめぐって、国連総会を始めとする国際場裏において欧米諸国を中心とする西側諸国とロシア等が対立を深める中で、米国は、同年7月、オバマ政権での開催以来となる米国・アフリカ・リーダーズサミット(首脳会合)の同年12月開催を発表するとともに¹⁵、同年8月に新たな「サブサハラ・アフリカに対する戦略」を発表し¹⁶、国連加盟国193か国中54か国を占めるアフリカ諸国への

¹⁵ The White House, “Statement by President Biden on the U.S.-Africa Leaders Summit,” 20 July 2022. <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2022/07/20/statement-by-president-biden-on-the-u-s-africa-leaders-summit/>>

¹⁶ The White House, “U.S. STRATEGY TOWARD SUB-SAHARAN AFRICA,” August 2022. <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/08/U.S.-Strategy-Toward-Sub-Saharan-Africa-FINAL.pdf>>

コミットメントを強めている。さらに、ロシアも、同年9月、組織委員会第1回会合を開催し、第2回ロシア・アフリカサミットの2023年夏開催に向けた動きを見せている¹⁷。

こうした状況を踏まえつつ、以下では、特に、対アフリカフォーラムの中でも大きなインパクトを有しているFOCACと、近年、アフリカへの影響力を強めているとされるロシアが主導するロシア・アフリカサミット・経済フォーラムをめぐる状況を概観する。

ア FOCAC（中国・アフリカ協力フォーラム）

FOCACは、2000年に閣僚会合として開始された中国とアフリカとの地域協力の枠組みである。FOCACには、現在、アフリカ側からは中国と国交のある53か国とAUCが参加しており、そのフォローアップ・メカニズムは、①閣僚会合（3年ごとに中国・アフリカで交互開催）、②高級実務者（局長級）フォローアップ会合・準備会合（年1回（準備会合は閣僚会合の数日前）開催）、③駐中アフリカ外交団と中国フォローアップ委員会事務局¹⁸との間の協議（少なくとも年2回開催）の三つのレベルから構成されている。また、第3回（2006年）、第6回（2015年）及び第7回（2018年）の閣僚会合が開催された際には、首脳会合も開催された¹⁹。

FOCAC閣僚会合では、これまで、中国側主導で協力分野の優先順位付けを行い、資金支援も含めた具体的な協力項目を3年間の「行動計画」にまとめ、宣言文書とともに採択するのが通例であった。しかし、直近の2021年10月に開催された第8回閣僚会合（ダカール会合）では、従来の宣言文書（ダカール宣言）と行動計画（ダカール行動計画）に加えて、初めての長期目標である「中国・アフリカ協力ビジョン2035」（以下「ビジョン2035」という。）が採択されており、FOCACの枠組みに変化が生じているとされている²⁰。

ビジョン2035²¹では、八つの分野（①共同発展のための協力（開発アジェンダのためのパートナーシップ）、②共通の利益（貿易／投資／資金）、③産業協力、④グリーン成長、⑤民生向上（健康／貧困削減／人的資源）、⑥人物交流、⑦平和と安全、⑧開かれたウィンウィン協力（グローバルガバナンスに関する協力等））における中長期的な協力の方向性と目的が示されている。

その上で、2022年から2024年までの3年間における具体的な協力項目を定めたダカール行動計画²²では、重点領域として、1）医療保健、2）貧困削減・農業開発、3）貿易促進、4）投資促進、5）デジタルイノベーション、6）グリーン成長、7）キャパシ

¹⁷ Russia-Africa Summit and Economic Forum official website, “Organizing Committee of the 2nd Russia-Africa Summit Holds First Meeting,” 10 October 2022. <<https://summitafrica.ru/en/news/0-pervom-zasedanii-orgkomiteta-vtorogo-sammita-rossija-afrika/>>

¹⁸ 同事務局（事務局長：外交部アフリカ局長）は、外交部、商務部、財政部等の局長級及び中国共産党中央対外連絡部と国家国際発展協力署（CIDCA）の管轄部局から構成されている（FOCAC Official Website「中方后续行动委员会」<<http://www.focac.org/chn/ltjj/zfhxxdwyh/>>）。

¹⁹ FOCAC Official Website, “FOCAC Mechanisms” <http://www.focac.org/eng/ltjj_3/ltjz/>

²⁰ 北野尚宏『中国・アフリカ協力フォーラム』をめぐる新たな動き』『国際問題』No. 707（2022. 6）27頁

²¹ FOCAC Official Website, “China-Africa Cooperation Vision 2035.” <http://www.focac.org/focacdatakar/eng/hyqk_1/202112/P020211210646209337916.pdf>

²² FOCAC Official Website, “Forum on China-Africa Cooperation Dakar Action Plan (2022-2024).” <http://www.focac.org/focacdakar/eng/hyqk_1/202112/t20211222_10474206.htm>

ティ・ビルディング、8) 文化・人物交流、9) 平和と安全という九つのプログラムが示されている (パラ1.9)。

また、中国による資金協力について、ダカール行動計画では、中国企業による投資100億ドル(パラ3.4.2)、アフリカからの輸出支援のための貿易金融100億ドル(パラ3.5.3)、アフリカの中小企業支援のためのアフリカ金融機関向け融資枠100億ドル (パラ3.8.2)、国際通貨基金 (IMF) の新規配分特別引出権 (SDR)²³のアフリカ諸国への融通100億ドル (パラ3.8.9) の合計400億ドル規模の目標が示されている。

この目標は、前回 (2018年) の北京サミットで示された合計600億ドル規模の資金協力 (無償援助・無利子借款50億ドル、中国輸出入銀行 (中国輸銀) 優遇借款等300億ドル、中国国家開発銀行特別融資制度等100億ドル、中国輸銀輸入金融等50億ドル、中国企業投資100億ドル) と比べて、200億ドルの減額となっている。また、中国輸銀優遇借款等が資金協力の対象になっていない点について、中国輸銀による直接貸付けではなく、アフリカの金融機関に対する与信枠供与とすることで、債務持続性に関する国際社会からの批判をかわす中国側の意図も指摘されている (ただし、ダカール行動計画には、具体的な支援規模は示されていないものの、「アフリカに対する無償資金協力、無利子融資、譲許的融資を継続する」(パラ4.1.3) 等の記述もされており、中国はインフラ整備向けの資金供与を融資方式の多様化を図りながら継続していくと分析されている)²⁴。

なお、投資促進については、ダカール行動計画で示された3年間における投資100億ドルに加えて、ビジョン2035でも、2035年までの新規投資600億ドル (特に農業、製造業、インフラ、環境保護、デジタル経済、ブルーエコノミー) という目標が掲げられている (パラ2.2)。ダカール行動計画の目標は年平均約33億ドルで、直近の実績に照らせば²⁵、達成可能性は高い一方、ビジョン2035の目標は、2022年から2035年までの14年間の年平均で約43億ドルとなり、今後の資金協力において中国企業の投資促進に力点を置く姿勢を示したものと見られている²⁶。ただ、2015年に採択されたヨハネスブルグ行動計画²⁷で示されていた、中国のアフリカへの海外直接投資 (ストック) 額を2014年の324億ドルか

²³ 2021年8月、IMFは新型コロナウイルス感染症による経済への深刻な影響と外貨準備需要の増大を踏まえ、米ドル等に交換可能なSDRを6,500億ドル分追加発行した。ただし、SDRは、IMF全加盟国へ出資割合に応じて配分されるため、低所得国への配分は3%程度にとどまることから、同年6月のG7サミットや11月のG20サミットでは、世界合計で1,000億ドル分のSDRを先進国・新興国から低所得国等に自発的に融通 (チャネリング) する目標が掲げられた (財務省「最近の国際金融情勢について」(2021.11.16) <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/customs_foreign_exchange/sub-foreign_exchange/proceedings/material/gai20211116_3.pdf>)。なお、我が国は、2022年4月の第45回国際通貨金融委員会において、新規配分額の20%を融通することを表明し、同年10月時点で10億ドル相当の拠出取極を締結、残余の54億ドル相当も今後融通することを表明している (財務省「第77回IMF・世界銀行年次総会鈴木財務大臣総務演説」(2022.10.14) <https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/imf/annual_meeting/20221014.html>)。

²⁴ 前掲注20、34頁

²⁵ 中国側の統計では、2019年から2021年における中国からアフリカに対する海外直接投資 (フロー) の合計は、106億ドル (年平均約35.4億ドル) となっている (China-Africa Business Council, “Chinese Investment in Africa 2022: China-Africa Cooperation from a Supply Chain Perspective,” August 2022, p. 74. <<http://www.focac.org/eng/zgqytfzbg/202109/P020220914839052969255.pdf>>)

²⁶ 前掲注20、32頁

²⁷ FOCAC Official Website, “The Forum on China-Africa Cooperation Johannesburg Action Plan (2016-2018)” <http://www.focac.org/eng/zywx_1/zywj/201512/t20151225_7933575.htm>

ら2020年までに1,000億ドルまで増やすとの計画（パラ3.7.1）と比べれば、より現実的な目標ではあると考えられる（2.（1）ウで示したとおり、2020年における中国の同投資額は430億ドルにとどまり、計画は達成されなかった）。

また、貿易促進については、ビジョン2035では、2035年には中国・アフリカの年間貿易額が3,000億ドルに達するとの見通しを示すとともに（パラ2.1）、ダカール行動計画では、慢性的なアフリカの貿易赤字を踏まえて、今後3年間でアフリカからの輸入総額を3,000億ドルとする目標が示されている（パラ3.5.6）。ビジョン2035で示された見通しは、2020年における年間貿易額を4,000億ドルに引き上げる（パラ3.8.1）としていたヨハネスブルグ行動計画と比べると、1,000億ドル低いものとなっているが、近年の実績²⁸を踏まえると現実的な数値であると見られている²⁹。

これらの資金協力等の達成状況について、王毅國務委員兼外交部長は、2022年8月に開催された第8回閣僚会合のフォローアップ活動の実施に関するコーディネーター会合において、中国企業による投資21.7億ドル、アフリカ輸出支援貿易金融20億ドル以上、アフリカ金融機関向け融資30億ドル以上、同年7月までのアフリカからの輸入額706億ドルをそれぞれ達成したと報告している³⁰。

イ ロシア・アフリカサミット・経済フォーラム

ソ連崩壊後、ロシアはアフリカからほぼ完全に撤退した形となっていたが、2006年のプーチン大統領、2009年のメドヴェージェフ大統領によるアフリカ諸国訪問を通じて、対アフリカ外交を積極化し、特に、2014年のクリミア併合・ウクライナ東部の危機による国際的孤立によって、ロシアにとってアフリカの重要性がますます高まってきたとされている。公的手段と非公式な手段によって行われているロシアのアフリカ進出において、非公式な手段の根幹となっているのが、軍事的脅迫やそれ以外の様々な手段を組み合わせたハイブリッド戦争であるとされている。そこでは、武器・兵器の輸出のみならず、ロシアの軍事関係者と民間軍事会社を担い手として、反乱鎮圧・対テロ対策のための訓練・コンサルティングサービスを提供することにより、アフリカの平和と安定に貢献する「安全保障の輸出」戦略が切り札として位置付けられていると見られている³¹。

一方、公的手段である外交的手段を代表するものは、2019年10月にロシアのソチで初めて開催されたロシア・アフリカサミット・経済フォーラムである。アフリカ諸国54か国の全て（うち首脳45名）がサミット及び経済フォーラムに公式に参加するとともに、

²⁸ なお、2018年～2020年における貿易額の実績について、AUの統計（図表2）では、年平均1,426億ドルにとどまっている。ただ、注11で述べたとおり、同統計は構築途上で各国の統計データとは数字が異なる部分があり、中国側の統計では、同時期の実績は年平均2,000億ドルとなっている（中华人民共和国商务部「中国对外贸易形势报告（2021年秋季）」（2021.11）67、69頁<<http://images.mofcom.gov.cn/zhs/202111/20211129152550467.pdf>>）。

²⁹ 前掲注20、31頁

³⁰ Ministry of Foreign Affairs of the People's Republic of China, “China and Africa: Strengthening Friendship, Solidarity and Cooperation for a New Era of Common Development (Remarks by State Councilor Wang Yi),” 18 August 2022. <https://www.fmprc.gov.cn/eng/wjb_663304/zzjg_663340/fzs_663828/xwlb_663830/202208/t20220819_10745617.html>

³¹ 廣瀬陽子「ロシアの対アフリカ政策」『国際問題』No. 707（2022.6）40～41、44頁

ロシア及び104の国・地域から6,000人以上が経済フォーラムに参加したとされ³²、サミットでは「第1回ロシア・アフリカサミット宣言³³」が採択された。

同宣言では、まず、ロシア・アフリカサミットの3年ごとの開催（パラ1）、ロシア外務大臣とAU議長国を務めるアフリカ諸国との間で政治的協議を毎年開催すること（パラ2）といった対話の枠組みが定められるとともに、政治、安全保障、貿易・経済、法律（国際法）、科学・技術・人道・情報及び環境保護といった各分野におけるロシア・アフリカ間の協力の方向性や共通の立場が示されている（パラ3～47）。特に、安全保障については、対テロリズム、国際犯罪、紛争予防・解決、核不拡散、宇宙、生物化学兵器の軍縮・不拡散、軍備管理、サイバーセキュリティなど幅広い事項が言及されている。

また、貿易・経済については、ロシア・アフリカ間における貿易の大幅な拡大と多角化に努めること（パラ26）などが掲げられている。同宣言では、この点に関する具体的な数値目標について言及されていないが、経済フォーラムにおいて、プーチン大統領は「ロシアとアフリカの貿易額は過去5年間で2倍以上となり、200億ドルを超えた。このうち、エジプトとの貿易額が77億ドル（40%）を占めているが、アフリカには更なる発展と成長の可能性を有するパートナーが多く存在している。また、ロシアは、アフリカに対する食料供給国の上位10か国に入っている。ロシアは、武器よりも多くの農産物を第三国に輸出しており、武器の輸出額が150億ドルであるのに対し、農産物の販売額が250億ドル近くとなっており、こうした点でも発展の可能性は高く、議論すべきことがある。これら全ての取組を継続して行っていくことで、今後4～5年以内に貿易を2倍にすることができる。」と述べている³⁴。

第2回ロシア・アフリカサミット・経済フォーラムについては、上記宣言のとおり、2019年から3年後となる2022年10～11月にエチオピアで開催されると見られていた³⁵。しかし、2022年7月、ラブロフ外務大臣のアフリカ諸国訪問に先立ち、同サミット・フォーラムを2023年にロシアで開催するとの大統領令が発出され³⁶、同外務大臣は、訪問先のエジプトにおいて2023年半ばの開催を公表した³⁷（なお、具体的な開催時期・開催地につい

³² Russia-Africa Summit and Economic Forum official website, “Outcomes of the first Russia-Africa Summit and Economic Forum. Roscongress to continue working on the African track until the next Forum” 28 October 2022. <<https://summitafrica.ru/en/news/podvedeny-itogi-pervogo-sammita-i-ekonomicheskogo-foruma-rossija-afrika-roskongress-prodolzhit-rabotu-na-afrikanskom-treke-v-period-dosledujuschego-foruma/>>

³³ Russia-Africa Summit and Economic Forum official website, “Declaration of the First Russia-Africa Summit (Sochi, 24 October 2019).” <<https://summitafrica.ru/en/about-summit/declaration/>>

³⁴ Presidential Executive Office, “Plenary session of the Russia-Africa Economic Forum,” 23 October 2019. <<http://en.kremlin.ru/events/president/news/61880>>

³⁵ Addis Standard, “Lavrov set for Africa tour ahead of Russia-Africa summit,” 21 July 2022. <<https://addisstandard.com/asdailyscoop-lavrov-set-for-africa-tour-ahead-of-russia-africa-summit/>>

³⁶ Presidential Executive Office, “Executive Order on Organizing Committee to prepare and host second Russia-Africa Summit and other Russia-Africa events,” 21 July 2022. <http://en.kremlin.ru/acts/news/69041#xd_co_f=Mjg5ZTBiYzQ4ZDhlYjc3MmJkMzE2Njg2NDEzMjU5NzY=^>

³⁷ Ministry of Foreign Affairs of the Russian Federation, “Foreign Minister Sergey Lavrov’s remarks and answers to media questions during a joint news conference with Foreign Minister of the Arab Republic of Egypt Sameh Shoukry following talks, Cairo,” 24 July 2022. <https://mid.ru/en/foreign_policy/news/1823539/>

て、ロシアのボグダノフ中東・アフリカ特別大統領特使は、2023年7月にサンクトペテルブルグになると述べたとされている³⁸⁾。

(3) ロシアによるウクライナ侵略に関する国連総会決議をめぐる状況

2022年2月のロシアによるウクライナ侵略の開始後、国連においては、当事者であるロシアが常任理事国となっている安全保障理事会（安保理）が、いわゆる拒否権によって身動きがとれず、この問題をめぐっては、193の加盟国全てで構成され、表決に際して各国が1票を持つ総会の動向が注目されてきた。

国連憲章上、国際の平和及び安全の維持について、主要な責任とそれに伴う権限は安保理が負っている（第24条）。しかし、その例外として、1950年11月に採択された総会決議「平和のための結集決議」では、常任理事国の全会一致の合意が得られないため安保理が行動をとれない場合、緊急特別総会を招集して問題を討議し勧告できるとしている³⁹⁾。この決議を踏まえ、2022年2月27日、安保理は、安保理決議2623号を採択し、ウクライナ問題に関する調査を緊急特別総会に要請することを決定し⁴⁰⁾、翌28日から同年11月末までの間、第11回緊急特別総会では、五つのロシアによるウクライナ侵略に関する決議を採択している⁴¹⁾。

図表7 ウクライナ侵略に関する総会決議の投票結果

| 採決日 | 決議名（文書記号） | | 賛成 | 反対 | 棄権 | 無投票 (Non-voting) | 計 |
|-------------|---|------------|------------|-----------|------------|---------------------|------|
| 2014年3月27日 | 「ウクライナの領土保全」決議 (A/RES/68/262) | 加盟国全体 | 100 (52%) | 11 (6%) | 58 (30%) | 24 (12%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (19 (35%)) | (2 (4%)) | (27 (50%)) | (6 (11%)) | (54) |
| 2022年3月2日 | 「ウクライナに対する侵略」決議 (A/RES/ES-11/1) | 加盟国全体 | 141 (73%) | 5 (3%) | 35 (18%) | 12 (6%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (28 (52%)) | (1 (2%)) | (17 (31%)) | (8 (15%)) | (54) |
| 2022年3月24日 | 「ウクライナに対する侵略もたらす人道上の結果」決議 (A/RES/ES-11/2) | 加盟国全体 | 140 (73%) | 5 (3%) | 38 (20%) | 10 (5%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (27 (50%)) | (1 (2%)) | (20 (37%)) | (6 (11%)) | (54) |
| 2022年4月7日 | 「人権理事会におけるロシア連邦の資格停止」決議 (A/RES/ES-11/3) | 加盟国全体 | 93 (48%) | 24 (12%) | 58 (30%) | 18 (9%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (10 (19%)) | (9 (17%)) | (24 (44%)) | (11 (20%)) | (54) |
| 2022年10月12日 | 「ウクライナの領土保全—国連憲章の原則擁護—」決議 (A/RES/ES-11/4) | 加盟国全体 | 143 (74%) | 5 (3%) | 35 (18%) | 10 (5%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (30 (56%)) | (0 (0%)) | (19 (35%)) | (5 (9%)) | (54) |
| 2022年11月14日 | 「ウクライナに対する侵略への救済・賠償の推進」決議 (A/RES/ES-11/5) | 加盟国全体 | 94 (49%) | 14 (7%) | 73 (38%) | 12 (6%) | 193 |
| | | (うちアフリカ諸国) | (15 (28%)) | (5 (9%)) | (27 (50%)) | (7 (13%)) | (54) |

(出所) 国連デジタルライブラリー (United Nations Digital Library) <<https://digitallibrary.un.org/>>から作成

これら五つの総会決議をめぐる、各国間での駆け引きが繰り返される中、国際社会の反応や、グローバル・サウス、特に193加盟国中54か国を占めるアフリカ諸国の投票行動

³⁸⁾ TACC, “Next Russia-Africa Summit to be held in St. Petersburg in July 2023 – Foreign Ministry,” 14 October 2022. <<https://tass.com/politics/1522653>>

³⁹⁾ 植木安弘『国際連合—その役割と機能』（日本評論社、2018年）52～53頁

⁴⁰⁾ United Nations Security Council, “Resolution 2623 (2022),” 27 February 2022. <<https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N22/271/32/PDF/N2227132.pdf?OpenElement>>

なお、緊急特別総会の招集については、常任理事国全ての同意を必要とする（拒否権の対象となる）非手続的事項ではなく、安保理の15理事国中9理事国の賛成によって決定される手続的事項とされており（国連憲章第27条）、同決議案は、賛成11・反対1（ロシア）・棄権3（中国、インド、アラブ首長国連邦）によって採択された（S/PV.8980 <<https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/PRO/N22/270/77/PDF/N2227077.pdf?OpenElement>>）。

⁴¹⁾ General Assembly of United Nations, “Eleventh Emergency Special Session” <<https://www.un.org/en/ga/sessions/emergency11th.shtml>>

に注目が集まってきた。そこで、2014年のロシアによるクリミア併合に際して採択された決議も含め、これまでのウクライナ侵略に関する総会決議に対する各国及びアフリカ諸国の賛否の状況を整理すると(図表7)、決議によって賛成する国の数が異なる状況とともに、アフリカ諸国の賛成が総じて少なく、多くの国々が棄権又は無投票に回っている状況が示されている。

こうしたアフリカ諸国の投票行動をめぐる背景の一つとしては、アフリカに対するロシアの影響力が指摘されており、その具体的な要因として、「安全保障の輸出」戦略を通じた軍事的側面と、小麦や石油といった食料エネルギー側面におけるロシアへの依存が挙げられる。とりわけ、2022年3月2日の決議では、ロシアと軍事的な協力関係を結んでいるマリや中央アフリカ、ロシアからの兵器の購入額が多い又は同国を最大の調達先としているアルジェリアやアンゴラ、ブルキナファソ、スーダン、ウガンダといった国々が棄権又は無投票であったことから、ロシアとの軍事的側面での関係が投票行動に影響を与えた可能性は高く⁴²、ロシアのアフリカ政策の成功がかいま見られたとの評価もなされている⁴³。

しかし、総じてロシアとアフリカの経済関係は深いとは言えない上、3月2日や同月24日に採択された決議ではロシア産小麦のアフリカ最大の輸入国であるエジプトが賛成している点なども踏まえると、そうしたロシアとの関係から投票行動を説明できる国々は一部に過ぎず、アフリカ諸国の投票行動を説明する上でのより重要な要因としては、むしろアフリカ諸国の外交戦略や世界認識が大きく作用していると指摘されている。すなわち、従来からアフリカ諸国には、国際社会の意思決定から疎外されてきたという不満から日和見的な対応をする傾向がある中で、国際社会全体が関わるような、又は大国の利害が衝突する問題について態度を明確にせず、自らの立ち位置を踏まえて外交的利益を確保する行動を正当化する非同盟運動に言及してきたことや、価値規範を建前として利用し、自らのアジェンダを追求する欧米に対する警戒感が存在してきたことが指摘されている⁴⁴。

そこで、これまでのロシアによるウクライナ侵略に関する総会決議に対するアフリカ各国の投票行動を整理してみると(図表8)、アフリカ諸国の中でも、各国で投票行動が異なっており、一概にアフリカ諸国というくくりでは説明が難しいようにも思われる。

まず、賛成の少なさが指摘されることが多いアフリカ諸国の中にあつて、チャドやコートジボワール、リベリア、マラウイ、セーシェルはいずれの決議にも賛成している。特に、リベリアは、五つの決議のうち四つの決議で共同提案国となっているが、そうした背景には同国最大の援助国である米国⁴⁵との関係なども影響していると考えられる。

それらとは対照的に、アルジェリア、ブルンジ、中央アフリカ、コンゴ共和国、エリトリア、エチオピア、マリ、ジンバブエは、いずれの決議にも反対、棄権又は無投票となっているほか、ブルキナファソ、カメルーン、赤道ギニア、エスワティニ、ギニア、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、スーダン、ウガンダ、タンザニアはいずれの決議にも棄

⁴² 武内進一「アフリカ諸国はロシアに付度しているのか」『外交』Vol.75(2022年7・8月)57頁

⁴³ 前掲注31、46頁

⁴⁴ 前掲注42、57～61頁、平野克己「『史上最小』のTICAD8 変わるべき日本の関与」『外交』Vol.75(2022年7・8月)115～117頁

⁴⁵ 外務省「政府開発援助(ODA)国別データ集2021」296頁

権又は無投票となっている。これらの国々の投票行動は、ロシアの影響力のみでは説明できない部分も多く、例えば、五つの決議のうち四つの決議に反対しているエリトリアは、3月2日の決議では、一方的な制裁ということをお互いの理由としており、ロシアの主張とは異なる独自の立場から反対したものと見られている⁴⁶。

図表8 ウクライナ侵略に関する総会決議に対するアフリカ各国の投票行動

| | 2022年3月2日 | 2022年3月24日 | 2022年4月7日 | 2022年10月12日 | 2022年11月14日 |
|---------------------|---------------------------------|--|---|--|---|
| | 「ウクライナに対する侵略」決議 (A/RES/ES-11/1) | 「ウクライナに対する侵略をもたらす人道上的結果」決議 (A/RES/ES-11/2) | 「人権理事会におけるロシア連邦の資格停止」決議 (A/RES/ES-11/3) | 「ウクライナの領土保全一貫連憲章の原則擁護」決議 (A/RES/ES-11/4) | 「ウクライナに対する侵略への救済・賠償の推進」決議 (A/RES/ES-11/5) |
| 1) アルジェリア | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 棄権 |
| 2) アンゴラ | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 3) ベナン | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 賛成 | 賛成 |
| 4) ボツワナ | 賛成 | 棄権 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 5) ブルキナファソ | 無投票 | 無投票 | 無投票 | 無投票 | 無投票 |
| 6) ブルンジ | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 棄権 |
| 7) カーゴベルデ | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 賛成 |
| 8) カメルーン | 無投票 | 無投票 | 棄権 | 無投票 | 無投票 |
| 9) 中央アフリカ | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 反対 |
| 10) チャド | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 11) コモロ | 賛成 | 無投票 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 12) コンゴ共和国 | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 棄権 |
| 13) コートジボワール | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 14) コンゴ民主共和国 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 無投票 |
| 15) ジブチ | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 無投票 | 賛成 |
| 16) エジプト | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 17) 赤道ギニア | 棄権 | 棄権 | 無投票 | 無投票 | 棄権 |
| 18) エリトリア | 反対 | 反対 | 反対 | 棄権 | 反対 |
| 19) エスワティニ (スワジランド) | 無投票 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 20) エチオピア | 無投票 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 反対 |
| 21) ガボン | 賛成 | 賛成 | 反対 | 賛成 | 棄権 |
| 22) ガンビア | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 23) ガーナ | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 賛成 |
| 24) ギニア | 無投票 | 無投票 | 無投票 | 棄権 | 棄権 |
| 25) ギニアビサウ | 無投票 | 棄権 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 26) ケニア | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 賛成 |
| 27) レソト | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 28) リベリア | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 29) リビア | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 棄権 |
| 30) マダガスカル | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 31) マラウイ | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 32) マリ | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 反対 |
| 33) モーリタニア | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 賛成 | 棄権 |
| 34) モーリシャス | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 棄権 |
| 35) モロッコ | 無投票 | 無投票 | 無投票 | 賛成 | 無投票 |
| 36) モザンビーク | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 37) ナミビア | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 38) ニジェール | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 賛成 |
| 39) ナイジェリア | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 40) ルワンダ | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 賛成 | 棄権 |
| 41) サントメ・プリンシペ | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 無投票 | 無投票 |
| 42) セネガル | 棄権 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 無投票 |
| 43) セーシェル | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 44) シエラレオネ | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 棄権 |
| 45) ソマリア | 賛成 | 無投票 | 無投票 | 賛成 | 賛成 |
| 46) 南アフリカ | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 47) 南スーダン | 棄権 | 賛成 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 48) スーダン | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 49) トーゴ | 無投票 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 賛成 |
| 50) チュニジア | 賛成 | 賛成 | 棄権 | 賛成 | 棄権 |
| 51) ウガンダ | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 |
| 52) タンザニア | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 棄権 | 無投票 |
| 53) ザンビア | 賛成 | 賛成 | 無投票 | 賛成 | 賛成 |
| 54) ジンバブエ | 棄権 | 棄権 | 反対 | 棄権 | 反対 |

※賛成した国のうち、赤字・下線部の国は決議案の共同提案国

| | | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 賛成 (うち決議案共同提案国) | 28 (7) | 27 (1) | 10 (1) | 30 (1) | 15 (1) |
| 反対 | 1 | 1 | 9 | 0 | 5 |
| 棄権 | 17 | 20 | 24 | 19 | 27 |
| 無投票 | 8 | 6 | 11 | 5 | 7 |
| 合計 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 |

(出所) 国連デジタルライブラリー (United Nations Digital Library) から作成

⁴⁶ 前掲注42、58頁

それらの立ち位置を取る国々の間で、ベナン、カーボベルデ、コンゴ民主共和国、エジプト、ガンビア、ガーナ、ケニア、リビア、モーリタニア、モーリシャス、ニジェール、ナイジェリア、ルワンダ、シエラレオネ、チュニジア、ザンビアは、3月2日・24日、10月12日の三つの決議では賛成する一方、4月7日、11月14日の二つの決議のいずれか又は両方で棄権又は無投票となっている。特に、エジプトは、4月7日の決議で棄権したものの、その際の意見表明では、決議が国連のプロセスとシステムを損なうものであるとした上で、人権侵害をめぐるダブルスタンダードが続くことに強い不快感を表明しており⁴⁷、欧米諸国への不信感を背景に事実上反対に近い立場を示している。

また、アンゴラ、ギニアビサウ、マダガスカル、モロッコは、原則棄権又は無投票の立場を取りつつも、最も多くの賛成を集めた10月12日の決議にのみ賛成している。同決議については、EUが中心となって、アフリカ等へ事前に根回しを行い、非難の対象とする論点を「主権や領土保全などを侵害する国連憲章違反」などに絞ることで支持を広げたほか、中国が結果的には棄権したものの、演説で事態への憂慮を示したことにより、中国への配慮からそれ以前の決議では賛成票を投じていなかった国が賛成に転じた可能性も指摘されている⁴⁸。

特に、こうした国々の投票行動は、それぞれの国が決議の内容を踏まえて戦略的に行動している可能性を示すとともに、アフリカ諸国からの支持を取り付ける上でのラインが、どのようなところにあるかを示唆するものであると考えられる⁴⁹。

3. おわりに一岐路に立つTICADと今後の方向性

TICAD 8において、岸田内閣総理大臣は、200億ドルの対アフリカ民間投資を2019年からの3年間で概ね実現したと述べた上で、官民合わせて今後3年間で総額300億ドル規模の資金投入を行うことを表明した⁵⁰。しかし、これまでの民間投資の達成状況について、政府は、TICADVIで示した官民総額300億ドル規模の投資を民間投資における回収額を反映しない等の集計方法の変更により、また、TICAD 7で目安となった200億ドルの民間投資も積算方法を公表することなく達成したと説明しており、今回表明した300億ドル規模という数字も含め、「数字のマジック」に基づいており、実態とはかい離しているとの指摘がなされている⁵¹。

⁴⁷ A/ES-11/PV.10, pp.9-10. <https://digitallibrary.un.org/record/3972658/files/A_ES-11_PV.10-EN.pdf?ln=en>

⁴⁸ 『朝日新聞』(2022.10.14)

⁴⁹ アフリカ諸国において各国が異なった対応を取っている現状に関するアフリカ側の認識の一つとして、南アフリカのシンクタンクである国際問題研究所(SAIIA)は、アフリカ側の立場を強化するためには、ロシアや米国、中国、欧州等との間における重要な問題について、AUの調整部門が積極的にアフリカ共通の立場をまとめるのに関与すべきとした上で、2023年のロシア・アフリカサミットに向けて、AUと加盟国がアフリカ域外とのパートナーシップに関する立場を強化していくべきとの提言を行っている(SAIIA, "Africa needs to forge a unified approach to Russia before 2023 Russia-Africa Summit," 3 Aug 2022. <<https://saiaa.org.za/research/africa-needs-to-forge-a-unified-approach-to-russia-before-2023-russia-africa-summit/>>).

⁵⁰ 外務省「TICAD 8 岸田総理開会式スピーチ」<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100386391.pdf>>

⁵¹ 白戸圭一「冷めたTICAD」『フォーサイト』(2022.9.22) <<https://www.fsight.jp/articles/-/49195>>

実際、2.(1)イ及びウで示したとおり、我が国の対アフリカ投資は縮小傾向にあり、対アフリカ貿易・投資において、我が国は主要なプレーヤーであるとは言い難い状況となっている。そうした現状については、これまで政府による各種支援制度や取組は充実してきたものの、リスク回避思考の強さや起業マインドの低さといった日本企業の構造的欠陥が映し出された結果であり、大企業の製造業やインフラ建設を軸とする投資増大を中心に据えるTICADの在り方は限界に達していることが指摘されている⁵²。

こうした中、今後のアフリカへのビジネス展開においては、リスクをとって有望な現地企業に出資していく投資ビジネスやM&Aの拡大が有望であると見られている。そうした観点から、TICAD 8の成果文書であるチュニス宣言⁵³において、TICAD史上初めてスタートアップ企業等への支援が盛り込まれた点（パラ2.1.2）は評価されており⁵⁴、今後、そうした取組を具体化し、我が国の成長に結びつけていくことが期待されている。

また、国際政治の面では、国際法の原則に基づく、ルールを基礎とした海洋秩序の維持（パラ3.3.4）が成果文書であるナイロビ宣言⁵⁵に盛り込まれたTICADVI以降、TICADプロセスは自由、民主主義、法の支配といった諸価値の重要性をアフリカと共有し、世界に発信する場になっており、TICAD 8にはアフリカ諸国との間で国際社会のあるべき姿を共有することが期待されていた。最終的に、チュニス宣言にはウクライナ情勢とアフリカ経済及び世界経済への深刻な懸念や国際法の原則の尊重等（パラ2.3.4）が盛り込まれたが、我が国からの投資を材料にアフリカ側に政治的なリクエストを求める手法も限界であると見られており⁵⁶、政治・経済両面においてTICADの在り方は転機を迎えている状況となっている。

（ふじう しょうじ）

⁵² 白戸圭一「転機を迎えたTICADプロセス」『アフリカレポート』No. 60（2022年）36頁

⁵³ 外務省「TICAD 8 チュニス宣言（和文仮訳）」〈<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100386627.pdf>〉

⁵⁴ 白戸圭一「アフリカ投資『官民3年で300億ドル』の政府表明に潜む閉塞感」『週間エコノミストOnline』（2022.10.11）〈<https://weekly-economist.mainichi.jp/articles/20221018/se1/00m/020/004000c>〉

⁵⁵ 外務省「TICADVIナイロビ宣言」〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page3_001784.html〉

⁵⁶ 前掲注44（平野論文）118頁及び前掲注51参照